

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1. 現 状

(1) 技能労務職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与額の状況

(平成20年4月1日現在)

区 分	公 務 員				民 間			参考 (A) ÷ (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東白川村	55.0歳	5人	242,900円	255,028円				
うち用務員	53.0歳	1人	239,700円	247,300円	用務員	53.9歳	225,900円	109.4
うち自動車	53.5歳	2人	242,300円	263,400円	営業用バス	49.2歳	425,800円	61.9
うちその他	58.5歳	2人	247,100円	250,350円	調理師	42.2歳	284,300円	88.1
岐阜県	50.9歳	377人	330,055円	364,030円	-	-	-	
国	48.8歳	5,193人	287,094円	320,544円	-	-	-	
類似団体	49.5歳	5人	269,813円	290,038円	-	-	-	

「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平均16年～平成18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職員と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員

区分	全体	学校用務員	スクール運転手	その他(保育園給食)
40歳未満	0			
40～44歳	1		1	
45～49歳	0			
50～54歳	1	1		
55～59歳	3		1	2
60歳以上	0			

(3) その他給与に関する事項

- 給料表 東白川村単純な労務に雇用される職員の給与表(国家公務員の行政職俸給表(二))の1級から4級までを適用しています。
- 手当等 一般行政職と同様に支給しています。
- 昇給・昇格基準 毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じて、昇給します。

2. 基本的な考え方

(1) 技能労務職員は、退職者不補充とし非常勤職員で対応してきました。

(2) 給与は、国の動向により適宜改正を行っていきます。

3. 具体的な取組内容

- (1) 技能労務職員に係る特殊勤務手当は支給していません。
- (2) 平成19年度末に2人退職し、7人から5人に減少しました。この退職に対して、非常勤職員で対応しています。

4. その他

- (1) 可能な業務に関して外部委託、民営化等を検討し、技能労務職員の削減を図ってまいります。

お問い合わせ先

東白川村総務課行政係

電話 0574-78-3111

F A X 0574-78-3099

E-mail 507soumu@vill.higashishirakawa.lg.jp